

令和7年度人権啓発活動について

1 人権擁護委員会を中心とした人権教室

(1) 連雀学園三鷹市立第四小学校

開催日	令和7年5月17日(土) 4時限目(学校公開日)
参加者	6年生3クラス合同(82名)
講師	人権擁護委員(3名)、企画経営課職員(1名)
実施経緯	今年度「こどもたちからの人権メッセージ発表会」の対象校となったことを契機に、作文を書く前に、人権について学び、意見を発信することやどんな意見でも大切にされることが大切な人権のひとつであることを学びたいという学校の要望
テーマ	子どもの権利条約のうち、「参加する権利」に着目し、自分の考えや気持ちを他人に届けることの大切さやそれにより何が起こるか体感する。
講座概要	ア 人権に関わる仕事とはどんなこと?(人権擁護委員活動紹介) イ 人権とは何か ウ ミニワークショップ 「6年生82人にりんごが71個届きました。」 エ 人権を尊重するまち三鷹条例・パンフレットの紹介

(2) おおさわ学園三鷹市立羽沢小学校

開催日	令和8年1月30日(金) 5・6時間目
参加者	5年生2クラス(69名)(クラスごと、1時限ずつ)
講師	人権擁護委員(4名)、企画経営課職員(2名)
実施経緯	人権に関する4回連続講座のうちの1回。東京都子ども政策推進室による「東京都子ども基本条例」の紹介、地域(コミセン/公園/交番等)のゲストティーチャーによる施設の利用方法、地域での過ごし方について学び、自分にも他人にも権利があることを知り尊重する気持ちを育みたいという学校の要望
テーマ	複数の人の権利(安心・自信・自由)が両立しない(対立してしまう)場面について考える。
講座概要	ア 人権に関わる仕事とはどんなこと?(人権擁護委員活動紹介) イ 人権とは何か ウ ミニワークショップ

	<p>1組) アニメドラえもんより「ジャイアンのリサイタル」から</p> <p>2組) AさんとBさんの会話「推しの押しつけ？」から</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰のどんな権利(安心・自信・自由)が守られているか ・誰のどんな権利が守られていない(脅かされている)か ・その場面で、みんなの権利は両立できているか、ぶつかっているか ・もしぶつかっているなら、どうすれば両立に近づけるか <p>エ 人権を尊重するまち三鷹条例・パンフレットの紹介</p>
--	---

2 法務局と連動した啓発活動(令和7年度)

(1) 人権の花運動

小学校の児童が協力し合って、植物を栽培し、その成果を多くの人々に鑑賞してもらい、思いやりの心を育み、環境に対する理解を深め、豊かな人権感覚を身につけることを目的として実施。

市立小学校2校ずつで持ち回り。令和7年度は第三小、第四小で実施。

(2) こどもたちからの人権メッセージ発表会

小学4～6年生を対象とし、家庭・学校生活などから得た体験や意見を題材にした作文を書くことを通じて、人権尊重の重要性・必要性について理解を深め、自由に意見を表明する権利への理解促進を目的として実施。また、各市の代表児童が人権メッセージを発表することにより市民の人権意識の高揚を図る。

市立小学校2校ずつで持ち回り。令和7年度は第三小、第四小で実施。

(3) 中学生人権作文コンテスト

中学生が人権問題に関する作文を書くことによって、人権尊重の重要性・必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身につけることを目的として実施。

市内7中学校で実施、提出933篇、市代表作品8編。

(4) 人権擁護委員の日・人権週間と連動した啓発活動

市内イベントでのパンフレット、啓発物の配付等

3 人権を尊重するまち講演会

(1) 開催概要

開催日時: 令和8年3月17日(火) 19:00～20:30(実施予定)

場 所: 三鷹産業プラザ7階会議室

講 師: 田島 正広さん(弁護士)

テ ー マ: 「インターネットと人権」

参 加 者: ー

※ 資料7のチラシもご参照ください。